

株式会社立教オフィスマネジメント

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 男性労働者の育児休業取得が少ない、またはいない

3. 目標

- ・ 男性労働者の育児休業取得を1名以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 育児休業の取得に対する理解を得られやすい環境を整備する

- 令和 4年 4月～ 管理職に対する研修等を通じて、メリット等を周知する
- 令和 6年 4月～ チーム内でワークシェアできる業務を増やすよう働きかける
- 令和 8年 4月～ 育児休業取得実績を検証し、適宜見直しを行う